

自立支援局利用者募集

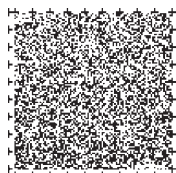
サービスの種類	対象者	定員	利用期間	サービス内容
昼間実施サービス	自立訓練 (機能訓練)	40名	18ヶ月以内(頸髄損傷による四肢の麻痺その他これに類する状態にある方は最長3年間)	・移動訓練(歩行訓練) ・日常生活訓練(日常生活技術・各種機器操作等) ・コミュニケーション訓練(スクリーンリーダー操作、IT機器操作等) ・ロービジョン訓練(視覚補助具、光学的補助具の利用等)
	主に頸髄損傷による重度の肢体不自由の方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方			・医学的支援、看護、介護 ・理学療法 ・作業療法 ・運動療法 ・自動車訓練 ・職能訓練
	自立訓練 (生活訓練)	30名	24ヶ月以内	・生活リズムの確立(週間プランニング、日課時限管理等) ・生活管理能力の向上 ・社会生活技能の向上(日常生活訓練、移動訓練等) ・代償手段の獲得 ・作業耐性の向上
	就労移行支援	100名	24ヶ月以内	・職業準備訓練 ・職場体験訓練(サービス系、販売系、事務系、製造系、物流系) ・技能習得訓練(機械製図、電気・電子、一般事務、経理事務、事務補助、クリーニング等) ・職場体験実習 ・就労マッチング支援(職場開拓、就職活動、フォローアップ等)
就労移行支援 (養成施設)	視覚に障害がある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた15歳以上の方	168名	3年 または 5年	・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家試験受験資格取得に向けた学習 ・就労マッチング支援(職場開拓、就職活動、フォローアップ等)
施設入所支援	昼間実施サービスの利用者で、通所困難な方	340名	昼間実施サービス提供期間内	・宿舍の提供 ・食事の提供 ・生活援助

お問い合わせ先

自立支援局総合相談支援部総合相談課 E-mail : soudan@rehab.go.jp
TEL 04-2995-3100(内線2211~2215) FAX 04-2992-4525

学院学生及び研修生募集

学院生	募集人数	応募資格	書類の請求及び受付期間等について
言語聴覚学科	30名	学校教育法第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者(4年生大学を卒業見込の者含む)	【出願書類の請求】 郵送による請求: 返信用封筒(A4版の封筒に140円切手(研修生は250円)を貼付し、郵便番号、住所、氏名を記入)を同封し、〇〇学科出願書類請求(研修生は脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程出願書類請求)と記入してください。 直接請求: 出願書類の送付先に直接訪問 【出願書類提出期間】 学院生: 平成26年11月4日~12月5日 研修生: 第1期平成26年11月17日~12月17日 第2期平成27年3月23日~4月20日 (注) 当日消印有効 【出願書類の提出先】 〒359-8555 埼玉県所沢市並木4丁目1番地 国立障害者リハビリテーションセンター学院(学院生) 事務室学院係 (研修生) 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程
義肢装具学科	10名	学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができる者(高等学校を卒業見込の者含む)	
視覚障害学科	20名	学校教育法第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者(4年生大学を卒業見込の者含む)	
手話通訳学科	30名	学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができる者で、かつ20歳以上の者	
リハビリテーション 体育学科	20名	①教育職員免許法による保健体育の高等学校教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者(見込を含む) ②①と同等以上の知識及び技能を有すると総長が認めた者	
児童指導員科	40名	学校教育法第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者(4年生大学を卒業見込の者含む)又は保育士資格を有する者(取得見込の者を含む)	
研修生	研修生	応募資格	
脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程	20名	日本国の看護師の資格取得後、実務経験が通算5年以上であること。そのうち通算3年以上は脳血管障害の多い部署での看護実績を有すること。	



お問い合わせ先

学院生募集: 学院養成担当主査 E-mail : ga_you@rehab.go.jp
TEL 04-2995-3100 (内線2611) FAX 04-2996-0966
研修生募集: 学院脳卒中リハ教官室 E-mail : ml-gakuin-nousocchu@rehab.go.jp
TEL 04-2995-3100 (内線2618) FAX 同上